甲南福祉館だより

~地域の皆様とともに~

第57号 令和5年10月発行

鹿児島市甲南福祉館

上之園町 20-15 電話/FAX: 256-3711 【管理運営】

指定管理者 鹿児島市社会福祉協議会

甲南福祉館七夕まつりを開催しました

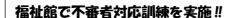
7月1日(土)から14日(金)の14日間、恒例となった「七夕祭り」を本年も開催しました。館や児童ルーム利用者の ほか、地域の方々も館にお越しいただき、願い事の短冊を昨年よりも多くの方々に書いてもらいました。 笹竹も、 昨 年以上ににぎやかになりました。ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。











7月、夏休みを前に中央警察署の方 を講師に招き、不審者への対応、

110番通報、さすまたの使用方法の 訓練を実施しました。 福祉館は「子ど も110番の家」にも委嘱されており ます。緊急時は、福祉館に避難してくだ さい。



中洲地区の高齢者や子どもなど

見守りや相談相手の民生委員・児

童委員のご案内

※困りごとや相談したいことがありました らご連絡ください。

- ◇民生委員・児童委員は厚生労働大臣の委 嘱を受け、高齢者などの見守りや援助を 必要とする住民の相談・援助活動を行っ ています。
- ◇住民が援助を必要とするときに備え、各 世帯の生活状況などを把握するため世帯 票を作成しています。(秘密厳守)
- ◇子育ての相談にも応じ、子どもを守る地 域ネットワークに積極的に参画していま す。





之 11~13、17~20 村平 大岳 上之園町19-1 山内 映子 上之園町30-14 倉内 とも子 上之園町8-13 31~34 星原 昌子 上之園町34-9 $1 \sim 2.39$ 熊原 悟美 上荒田町2-20 22, 23, 25, 37 上荒田町22-14-43 川田 宮子

澤田 喜代美

山下 英子

住 所

上之園町10-3

上之園町14-28

中洲地区の民生委員・児童委員の方々です。

担当地域

 $1 \sim 5, 8 \sim 10$

 $\pm |6\sim7, 14\sim16, 21$

園 22~24、30 町 25~29 上荒田町6-23 3~6,21 川瀧 喜代子 7~12 上荒田町8-23 佃 公恵 13~17 益山 安雄 上荒田町14-12 18~20、24、26、27 深水 喜久男 上荒田町7-15 町 31~35 稲留 加代子 上荒田町31-7 28~30,36 山内 久美子 上荒田町29-32 $38.40 \sim 44$ 下田平 智美 上荒田町26-31-501 中央町36-2 $1 \sim 10$ 南谷 降 11~17, 27, 28 那須 ふじ子 中央町27-8 18~26、29、31、39 播磨 美保 中央町31-9-601 30,32~36 上之園町8-13 倉内 とも子 **上荒田町2-10-204** 突田 中美 主任児童委員

各町内会が夏祭りを盛大に開催!!。

- ◆上之園町7月19日(水) ◆上荒田町7月29日(土)
- ◆中央町8月25日(金)

3町とも4年ぶりの開催となりました。町内の方々をはじ め、子供達も夏のひとときを楽しそうにすごしておりまし た。来年も開催できることを願っております。



上之園町





中央町





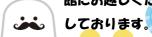
中脇 ゆかり 上之園町25-15-501





次回「ハロウィン」イベントのご案内です。

10月24日(火)から31日(火)の8日間、 ハロウィンウィークとして、館全体に飾り付けし、 にぎやかに開催いたします。期間中は、ミニゲーム のほか来館された方々には、ささやかながらプレ ゼントも用意しております。この機会に是非、福祉 館にお越しください。スタッフ一同、心よりお待ち













甲南福祉館に公衆無線 LAN(Wi-Fi)が設置されました。

利用者の利便性向上を目的に、館内に公衆無線 LAN(Wi ーFi)を設置しました。お手持ちのパソコンやスマートフォン などからインターネットに無料で接続できます。福祉活動の 情報発信や交流活動などにご活用ください。

- ◆利用時間 午前9時~午後9時 (※休館日は利用できません)
- ◆利用方法・・・接続方法など、利用方法については館の 掲示物をご確認ください。
- ◆注意事項・・・○利用に際して、Wi-Fi 対応機器のセキュリティ対 策はご自身の責任において行って下さい。



〇万が一、本サービスの利用により、利用者自身 の損害や第三者との紛争等が生じても。鹿児島 市は一切の責任は負いませんので、あらかじめ ご了承ください。

児童ルーム利用のご案内

◆利用時間 午前9時~午後9時まで

(ただし、子どもたちのみの利用は午後5時まで) 指導員が午後1時~午後5時まで在室して、見守りを行って います。

(ただし、春・夏・冬休み期間中は午前9時~午後5時まで在 室)

- ◆休館日 毎月第2月曜日と年末年始(12月29日
- ~1月3日) ◆注意事項・・・4歳未満は保護者同伴でご利用くださ



い。4歳以上でも、トイレなど身の回りの ことができない場合は保護者の同伴が 必要です。児童ルームの飲食は原則禁 止ですが、水分補給はできます。